

## 緊急事態宣言に伴う対応について

4月9日、川崎市教育委員会から、緊急事態宣言に伴う臨時休業等の対応について方針が示されました。

それによれば、市立学校の臨時休業期間を、5月6日（水）まで延長するとともに、高等学校については、来週4月13日以降、登校日を設けず、個別対応とする、とされています。

これをもとに、本校でも対応を図ってまいりますが、個別対応については、必要に応じて、情報配信メールや学校ホームページ等を使ってお知らせをいたします。

詳しくは、市のホームページをご覧ください。

市立川崎高校 全日制